

九千五百万円、二千万円の範囲内の程度はかゝると思つて居ります。職員室、特別室等出来ることなるこの間申し上げました。現在のグラウンド寄りの古い校舎をなんとか整備して上の団地へもつていつて構堂に残しておきたいと思つて居りますので、そうした工事を考えますとおそらく二千万円位かゝるのではないかと考えて居ります。

一六番(山下幸三) 関連質問であります。町長から補助金というお話がありました。が、オ三小の現在の取りこわした、只今前側を引くと言うお話がありました。が、あの建物等につきましては、老朽校舎とか、そういうような対象には、ならないと言うことを伺ったのですが、その誤いからですか。

一教育長(橋本英五郎) 昨年の春だつたと思いますが、当局から老朽校舎等の度合を見にまいり、オ三小の半分こわした校舎と職員室側になつてゐる所も、老朽、不朽校舎の調査をしてもら

いました。が、その後一年六月たつて居ります。相等痛んでゐるのではないかと思つてますが、そんな様な状態であります。

一十番(石川信義) 補助金の申請にあつては都の教育庁に猛烈な運動をしておると思うのですが、オ一回の追加更正予算は何時頃になるのか、重要なオ三小の工事になるわけではございませう、交渉過程を直接、町長より教育長の方が知つてゐると思うので、教育長からそれらの報告をしてもらいた。

一教育長(橋本英五郎) 六番、十番議員さんからの御質問であります。が、教育委員会の報告と致しまして、先般陳情を受けまして、それを全面的にやらなければいけないと言うふうには決議されまして、理事者にそのおねは申し上げなければならぬので、私の方からは強く理事者の方に申し上げて居ります。そこで、今の直接の御質問ですが、おそうく現在計つてみて、老朽、不朽校舎と言う線を出す場合には非常にむづか

しいのではないかと思つて居りますが、しばらく都の方にその言う、交渉は致しませんけれど、先刻理事者から申上げ大通り全体設計にもとづく管理室、並に特別教室をふくめ体育館まで全体設計になつて居りますが、これは町長が構想をえがいてゐるような程度の考へでよいのではないかと思います。そういうような訳で委員会報告としては、理事者の方に、そう言う腹がありまして、やる、請合うという線が強まりますれば、明日にも行つて計り、今きわどい所までいつて居りますから、こう言う事は折衝すませれば補助対象になると思つて居ります。

六番(山下幸三) 町長にお伺ひ致しますが、補助金の対象あるいは起債対象というものは新設の校舎又は体育館について、つけさせる考へをえつてゐると言うことに相なるのでございませうようか。只今申された老朽校舎の対象にはな

んがこれをどうしても早急にそうした補助金の対象にさせたいという事、この二委員御質問を致します。

一町長(瀬古清蔵) 山下議員にお答へ致します。

只今の御質問の二点は、何れを取るかと言うことで、勿論新設をする場合それに向かつての運動を致しまして、えうえるものには、えうい、又起債を受けるものは受ける訳です。

オミ小の場合は、かなり老朽化されて居りまして、おそろしく今度、検査を受け大場合、その線に持込めると言うように考へておる次方です。何れに致しまして、はつきりしたことを申し上げ

られないことは、はなはだ申訳がないのですけれど、殊なれた問題であり、出来るだけの努力をして、都の教育庁の方にまゐりまして、校舎の改築をしたいと思います。何れ近く、都の

予算も成立する訳で、地元の都議にもお平伝をいたして、努力をして、一日も早くオミ小の整備という面については本年度中に

やると言うことを申し上げて御諒解ねがいます。

二十番(石川信義) 我々も一應町長のお言葉を信賴しておるのですが、相当額の予算がかかるオ三小に対して例えいくらで、当初予算に組んで於て、そうワカ型の上にたつて、関係当局に強く申入れるというものであれば我々も非常に安心して町長にこまんと申上げなくてもよいのですが、今年度の当初予算に組んでないだけにどうも追加更正予算というような形では教育長の立場えはつきりした運動をしておらんし又その見通しについてわわんと、はつきり我々にも感じとれるのであります。

予算を組む時には手を打つてしまわないと我々町民の代表として非常に心苦しく感ずる訳ですが、是非ともオ三小の全体設計については一日も早くこれが完成

するよう努力してもらう訳です。先般の請願にも出ておる通り、運動場もせまいのでグラウンドの方にはみ出なければならんという強い申入れ等も苦しい立場としてやつたのであります。新入学児童を向かえるにあたりまして運動用具のジャグジム等は現在とりはずされて居り新しく入学する児童も結局それを使用されなうと言う状態でありますので、是非とも予算編成にあたりまして強く町長さんの頭の中にしみこませていたゞきまして一日も早く予算獲得に努力をお願いしたいと存じます。

十九番(渡辺健三郎) 本年度の予算を編成するにあたりまして、町長は健全財政を堅持するがために一應補助対象になるべき事業は今日の追加更正予算に於て努力したいとか、ような御説明であります。私一應これを諒とするものであります。一応町長の御説明と申しましようか。

答弁をしていただきたいと言うのは、只今牛浜地区に保育園設置の問題が出たのでありますが

これが土地に対しては補助対象になうんという町長の御説明でありましたが、補助の見透しがついてかう土地を獲得するのであるか、土地を獲得して於て補助の運動にかゝるのやう。この土地の獲得と言う問題に於て、非常に保育園の設置ということとは強くもなるし弱くもなると思ひますが、その土地の獲得は、補助対象の事業を別に獲得の御意しがあるのですが、それと補助の目安がついてかう土地を獲得するのであるか。

そのことについて明確なる御答弁をお願いします。

一、町長(瀬古清蔵) 牛浜地区に一つ保育園を設けたいと言うような考へで来たのですが、土地の問題に對しましては、勿論町の方で負担し買収をしなければならぬが、地元議員さん

としてこの問題に對しましては、石川さん、渡辺さん、山下さん、各議員さん方で是非適当な土地をみつけていただきたいと考へますが、我々も決して人頼み式の考へ方ではなく、こうした面にも努力したいと考へておるのですが、仲／＼体に暇がないのでつい伸びて居ります。先程田村議員さんの御質問の要矣にもありました様に、校有地という問題の獲得というものは日を遡うにしながらつて苦勞も多し、難しいので一日も早く獲得したいと気持ちに於ては、やま／＼なので常に忘れた事はないので。

どうか牛浜地区に對しましての保育園の設置という面に對しては、予算面には當って居りませんけれど、おそろしく最低限度三百坪程度は必要だろうと考へますが、これが買収の運びに至ります様、今後血數お願ひ致します。

同時に又都、国から建設費に對しての補助という面も充分

に努力してやつてゆきたいと考へて居りますので御了承願ひます。

一十九番(大塚保郎) 只今の關係については私共賛意を表するものですが特に町長に考へていたぶきたい点は教育の内におきましては實際に於て教育優先としてのみでないと言う段階にあることは事實であり充分予算が計上されておらん、そういう時にあつて、それは~~大~~しかに必要であるが、この義務教育という面について更に検討した予算計上をしないとあまりに簡単に引き受けると、この問題に対して考へ方としては結構だと思ふが充分検討しないと義務教育そのものの問題も解決しないと言うことになります。今後のことと考へた所の予算計上を充分考慮に入れてほしいと、かように強くこの点を要望致します。又今度の教育指導要綱の中にもあるのですが予算に計上



されておらんとこの点をよく検討するならば今後の予算計上にあつては町長は充分考慮した所の計上をしないと、今後大きな間違ひをおこすという点をよく願ひします。

それかう先程教育長の方かう答弁なされましたが出来る限り親切な答弁をお願いしたいと存ずるのですが、前／＼かうの議員さんはそういう点をよくわかつて居るのですか、何時都の教育庁より来て、そうした校舎を調べたのかと、勿論一昨年とお聞きして居りますが、その時調べた結果に於てはオニ小學校のどの教室がどうかとオニ小のどこかどうだったとか、要するにオニ小はどうだったという点を充分考慮した所の説明を議員にすべきことが一、それから先程もその時に調べた後だから相違ひがあるだろうということ、を言われてますが、大抵いふんだとか屋根が漏るとか板がこわれてゐるというのでは補助対象にならなと前回申さ



れて居ります。

大きな台風によつて校舎が壊れたと言う問題なうと云か
も、その間、単に二年たつて大きく壊れたもと言う様なこ
とは、あり得ない場合があるので、こつと言う点には慎重を
期した所の適切な答弁をなさうないと、今後我々の頭が
その点びに変わると言うことがあつてはなうので、その点
は是非共今後、教育長ばかりでなく、全理事者は何
時えこつに出席する場合にはいかなる質問に対してえその
数字的の質問が充分出来る様、考慮願ひたいと特に要
望致します。

一六番(山下幸三) 色々質問等もあるかと思いますが、大要内容的

にも町長がくりかえし説明を申上げて居りますので、理
当委員会に分れまして充分審議し加えて本会議に於
ての総括的な質問を行つて本三十九年度予算書に対する

一般会計については議事進行方をお計り願ひたいと云ように
考へるものであります。

一七番(石川信義) 三十九年度予算編成にあつて町長の環境衛生

をよくしたいと言う考へ方はよいのですが、その中で

じん芥処理の点につきましては町民の要望するようになじ
ん芥処理が出来ないと言うような状況なのであります。が
じん芥の処理の方はどのようなにしていくかと今後の問題
として、これが焼却場につきましては現状のまゝで、そのした

えのを処理していくのか、焼却場というものは新しくなんかの
方法で改造していくのか、現在の焼却場としては非常に見
苦しいのですが、あの焼却場に対してはなんらか手を加える
べきでないか、本年の予算にえ計上されておらないようですが
その点については当然、田村建設等のいきさつがあるのですが
田村建設との話し合ひの見通しと又町長としてじん芥、耐

芥の面を完全な処理をしてゆくというような面から、あの処理場ですらいいか、えつと理想的な処理場を本年度迄の気持ちはあるか、その点お伺いしたく御答弁願ったと思います

一町長(瀬吉清蔵)

一石川議員さんの御質問にお答え致します

じん芥処理の問題でありますがこれは前にはリヤカーでやつて居りましたのを今は自動車を使つてやつて居るのですがもう少し能力的にえいろ／＼な点から成果が挙がらなければならぬのですが、なか／＼こうした仕事は思ふ通りにはなうないのであります

色／＼今後改革を加えて又人夫達の監督も血数を得てなるべく町の人達に御迷惑のかゝらないようにやつてゆきたいと思ひます

特に本年から実現したいと思つて居る厨芥の処理であります

東京 都西多摩郡福生町役場

東京 都西多摩郡福生町役場

はないと思ひましてなんとか脈なにかつて居る所と特約で出来てそういう面まで運搬して処理が出来るとのなう一番結構だと思ふ

色／＼な面でも未だ考へもしないし研鑽もして居ります

しかしながら少くともこの方法でいく

のだと言う線を打ち出すなう 今月のうちに準備をいねさなければ 四月に入ると躍えふえますし新年度に入りますれば事業は開始致したいと思ひますし唯直営でやるか請負にするかに私迷つて居るのですが打算的に考へますと請負に出す方が一番町としては有利でありますしかしその結果が今石川さんの御指摘になつた様に毎日町民からう小言がくる様なやり方では勿論困ることです安心して指定した人に請負わせてなるべく小言を受けなくやつてゆけることとはどういふことであるかという事を毎日考へておるのであります

請負制度はもう少し研鑽しまして態度を決めたいと思ひます。又直営でやります上には多額の予算を必要とするのでなか／＼たやすい事業ではないのであります。

御承知のごとく特別清掃地域の指定を受けますと、あらゆる衛生の面はやかましくなりますし清掃条例を設けまして町で業者を監督し町中のあらゆる面の施設に對しましては清潔にやつていかなければなりません。

義務を負つておる訳です。いろ／＼むづかしいケースがあります。そう言う考之方で請負でやるか直営でやるかということに踏切れない状態にあります。

そういう面を宜しく御了承置き願ひます。しかしながら時期をせまつておるので間近うちに態度を決めまして準備を進めたいと思ひます。

二十番(石川信義)

現在のじん芥処理場で処理出来ますか、出来ない

東京都西多摩郡福生町役場

でしようそれらの考之方を町長に田村建設等の話し合を進め、格好を町と言うようなものにしてじん芥処理と厨芥処理を行うというような考之方がどこにあるかと言うことで表看板だけでは我々として心配するのであります、どのような形で処理していくかということを経同致します。

一町長(瀬江清蔵)

厨芥処理の事業を本年度から実施したいということには変りはありませんが事業開始した一年は、あらゆる面から研鑽する面が多いと思う。たゞ処理場といふますと六ヶ町村で共同でやろうとしている。そうした面と並行して考えては居りますし現在のじん芥処理場は田村建設の施設を町で借りているような訳ですがそうした面の交渉という面にも、いわゆる六ヶ町村の処理場ということを、あらゆる角度から考へましてやつて居りますのでじん芥処理場の方は現状でえうしばらく田村建設の施設を借りておくか又は踏切つてあの施設

を譲つてもらうかと言うことが一つの問題であります。厨芥の
方は、出来ることなうあるを飼つてゐる所か豚を飼つてゐる
所にちうつてもらうというのが一番良いのだが、しかしながら
相当量も出ると思うのでその線だけでは処理がつかないと思う
のです。そういう場合は、又適當な場所をみて処理していきな
いという考へ方であります。

しかし将来は予定されてある。し尿処理場をあらうゆる角度
から研究致しまして、ちつとも理想的な施設にちつてゆきな
いと思つて居ります。当面の問題として本年度の事業
面はおそろしく始めまして、ちおこぶとが、多いと思ひます。

しかしながら悪し面を改革して行き、今年一年苦勞すれば来
年あたりからかなり目標のついたことにあひなると思ひま
すが、出来るだけ努力致しまして、なるべく理想的に処理を
致したいと思ひます。

一議長(高橋考市) 大分御意見も出た様に思うので、先に六番議員の
発言の議事進行という声もありますが、本案は各関係委員
会に御付託を申上げてございますので、この線にちつて詳細
なる審査を関係委員会に願ひたいと思ひますが、御異議あり
ませんか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋考市) 異議なしと認めさよう決定致します。

一議長(高橋考市) ニ、七分十分間休憩致します。

午後三時、分休憩

午後三時十分開議

一議長(高橋考市) 休憩前に引續いて再開致します。

一議長(高橋考市) 日程第六、昭和三十一年度福生町上水道特別会計歳
入歳出予算昇議案第二四号を議題に供します。

朗讀は省略し、理事者の説明を求めます。

一町長(瀬古清蔵)

議案二十四号は福生町上水道特別会計歳入歳出
予算案ですが、大要の説明を致しまして、御審議を願
いたいと思ひますが、特別会計に対しましての水道、国保、公
益質屋、と場と一括して大要の説明を致したいと存じま
す。

一十七番(大久保二郎)

議事進行のために議案ごとに願ひます。

一町長(瀬古清蔵)

水道の特別会計につきまして御説明申上げま
す。

まず、つて本事業は御承知の通り昭和三十一年二月に業
を興し、本年は八年目を迎えるまでにあひなりました。この間
の労苦には先輩諸氏のなみ／＼なうぬえのが入れられて
おり感謝尊敬の一語につきます。こゝに八年目の歩みを
へて昭和三十一年度の当初予算を編成するにあたり、考え
ますことはこの先輩諸氏の労を無にすることなく、一日も早く

全町給水をなしとげることにあると考へ、拡張工事に重負
を向け、いさゝかなりとえその意をついて、事業を進め
事業の進展に邁進すると言ふ観点より、本予算編成
致しました。

総括的な面からみますと、町債一千万円当初予算に見
込みました関係があります。前年に比しまして一千四百九万
の増となつて居ります。総額で三千二百三十七万八千円です。
歳入の面ですが、水道、使用料、手数料に於て千八百七十七
万円を見込んで居ります。これは専用四千二百戸共用
五千戸分の使用料と中途の増収を見込んで居ります。
委託工事収入については七十一万八千円繰入金二百万円、雑収入
で十八万八千円、町債一千万の内訳で、水道事業を行う
わけで、我々の希望するところは本年度二千九百万円の
起債をえらうこと、起債額の増加の見通しかつきま